

令和2年3月16日

町内小中学校の保護者各位

国富町教育委員会

新型コロナウイルス感染症流行に伴う臨時休業の延長について（お知らせ）

学校の臨時休業期間中の家庭のご協力に対して心よりお礼申し上げます。

さて、本町では、3月2日（月）の午後から3月15日（日）までの間、臨時休業の措置をとってまいりましたが、県内でも新型コロナウイルスの感染が発生するなど、収束の兆しが見えない事態となっております。そのため再度、国・県の要請を受けて、町内全ての小中学校におきまして下記の通りの対応を行うこととしました。

感染拡大防止に向けて、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月17日（火）から3月26日（木）までの間

※ 今回の措置により臨時休業からそのまま、春休み（3/27～4/5）に入ることとなります。

2 その他

- ・ 小学校の卒業式につきましては、卒業生とその保護者のみで行うなど規模を縮小した上で、予定通り3月25日（水）に実施する予定です。（小学校6年生のみ登校）
- ・ 3月26日（木）を登校日（給食なし）とし、健康状況の確認や困りごと相談を行うことにしています。（強制ではありません）なお、令和2年度の始業式は小中学校ともに4月6日（月）です。
- ・ 引き続き、臨時休業の趣旨を踏まえ、家庭でのご指導をお願いいたします。
- ・ 小学校低学年の児童を中心に一人で自宅で過ごすことが困難な児童の学校受入れを行いますので、希望される方は下記用紙を最初の日に提出ください。

（受入期間 3/17（火）～3/24（火）※土・日・祝日を除く

受入時間 8時30分から15時）

なお、児童クラブも登録児童以外の受入れをしておりますのでご相談ください。ただし、受入限度枠内で優先利用対象者のみとなります。

- ・ 教職員につきましては原則、通常通りの勤務となりますので、不明な点やご心配な点がございましたら学校へご連絡ください。

（文書取扱） 教育総務課 電話75-9401

----- キリトリセン -----

学校受入れを希望します。ただし、登下校や昼食等は保護者が責任を持ちます。

（ ）年 児童生徒名（ ）

（ ）年 児童生徒名（ ）

保護者名（ ） 印